

Ⅹ 私費外国人留学生選抜

実施学部等名	法学部（昼間コース）、経済学部（昼間コース）、医学部（医学科）、創造工学部、農学部
募集人員	上記学部等ごとにそれぞれ若干人
出願資格	<p>私費外国人留学生選抜に出願できる者は、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）において、在留資格「留学」を有する者又は入学時に「留学」を取得できる見込みの者で、次の（１）～（８）のいずれかに該当し、かつ、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「2026年度（令和８年度）又は2025年度（令和７年度）日本留学試験」^{〔注〕}を受験した者です。</p> <p>（１）外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び2027年３月31日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>（２）スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者</p> <p>（３）ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者</p> <p>（４）フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者</p> <p>（５）グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCEAレベル資格）又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（インターナショナルAレベル資格）を有する者</p> <p>（６）外国において、国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI, NEASC, Cognia, COBIS）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者及び2027年３月31日までに修了見込みの者</p> <p>（７）欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者</p> <p>（８）本学において、個別の入学資格審査により、外国において学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者で、2027年３月31日までに18歳に達するもの</p> <p>〔注〕本学においては、2026年度（令和８年度）又は2025年度（令和７年度）のいずれかの日本留学試験の成績を利用します（両年度とも受験している場合は、志願者が提出した年度の成績を用います。）。</p> <p>〔注〕農学部においては、日本大学連合学力試験の成績を利用した選抜も実施します。</p> <p>〔注〕本学における個別の入学資格審査により出願しようとする者は、事前審査を行いますので、あらかじめ問い合わせてください。詳細については、8月下旬に公表予定の「2027年度香川大学私費外国人留学生選抜学生募集要項」を参照してください。</p> <p>〔注〕日本国籍を有しない者であっても日本の高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、一般の入学志願者と同じ扱いとなり、私費外国人留学生選抜には出願できません。</p>
選抜方法等	<p>【法学部（昼間コース）】 小論文（日本語）、面接及び提出書類を総合して選抜します。</p> <p>【経済学部（昼間コース）、創造工学部、農学部】 面接及び提出された書類を審査し、その結果を総合して選抜します。</p> <p>【医学部（医学科）】 学力試験、面接及び提出書類を総合して選抜します。</p>
出願期間	上記、左記及びその他の詳細については、8月下旬に公表予定の「2027年度香川大学私費外国人留学生選抜学生募集要項」を参照してください。
選抜期日	
合格者発表日	
その他	